

別添1 株式会社日本航空

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1 認定した年月日 平成18年8月4日

2 認定事業者名 株式会社日本航空

3 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築計画の目標

株式会社日本航空（以下「JAL」という。）は、米国での航空機テロ、SARSなど不安定な国際情勢による海外旅客の落ち込みによる影響からの回復途上にあったが、近年の燃油高騰など航空をとりまく厳しい経営環境に加え、安全上のトラブル発生なども重なり、平成17年度は業績が再び悪化する結果となった。

JALはこのような環境の中、現状の厳しい経営状況から脱却し持続的な成長へと繋げていくため、平成18年3月に「中期経営計画」を策定した。この計画でJALは、「安全水準を更に高める」、「お客さま視点から商品・サービス品質を向上させる」「企業文化・意識改革を進める」「経営基盤の再構築」「品質・生産性向上」「費用構造改革」といった項目を重点的に取組み、09年度以降のビジネスチャンスを実確につかめるように、平成20年度までに事業構造改革を推進し企業体力の強化を推進することを目標としている。

特に国際旅客事業については収益性改善のための低収益路線のリストラ、ダウンサイジングによる事業規模縮小と資産効率の向上を図る予定である。

これらの中期経営計画の実行により、株式会社日本航空は、経営基盤の強化と収益性の向上を図ることとしている。

(2) 生産性及び財務内容の健全性を示す数値目標

① 生産性向上基準について

本事業再構築計画の実施により、計画期間終了後の決算期である平成21年度3月期には自己資本当期純利益率を40%向上させることを目標とする。

② 財務内容健全性向上基準について

本事業再構築計画の実施により、計画期間終了後の決算期である平成21年度3月期には、有利子負債をキャッシュフローの6.4倍とすることとしている。

る。また、平成21年度における経常収入は経常支出を上回る（経常収支比率108.5%）予定である。

4 事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

① 中核的事業

航空運送事業

② 選定理由

日本航空グループ連結における航空運送事業（旅客・貨物・郵便・手荷物等）の割合は、平成17年度実績で80%程度となっている。日本航空グループは、航空輸送サービスの維持・充実を望む一般消費者の声に答えるため、事業構造改革を断行することによりグローバルな厳しい競争に耐え得るような事業基盤を確立し、本業である航空運送事業の徹底的強化を図ることが必要である。

③ 事業再構築に係る事業の内容

(ア) 事業の構造変更

JALは、新規機材導入に係る大型投資に対応するための財務体質強化の一環として最大7億5千万株、約1,485億円の公募増資を行う。

(イ) 事業革新

JALは、事業革新にあたり、製造年の古い大型機材を早期に退役させ、最新式中・小型機を導入することにより、高騰する燃油比の低減、整備費用の低減を行うこととしている。

上記の機材更新により平成21年度には運航回数あたりのコストを平成17年度に比べ5%低減することが目標である。

(2) 事業再構築計画を行う場所

株式会社日本航空：東京都品川区東品川二丁目4番11号

株式会社日本航空インターナショナル

：東京都品川区東品川二丁目4番11号

株式会社日本航空ジャパン

：東京都品川区東品川二丁目4番11号

(3) 事業再構築を実施するための措置の内容
(別表のとおり)

(4) 事業再構築計画の実施時期

事業再構築計画の開始時期および終了時期

開始時期：平成18年8月

終了時期：平成21年7月

5 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数

(平成18年6月末)

18,700人

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数

(平成21年7月予定)

17,100人

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数

(平成21年7月予定)

17,100人

(4) (3)中、新規採用される従業員数

(平成18年7月～平成21年7月予定)

1,000人

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

(平成18年7月～平成21年7月予定)

出向 400人 (解雇無し)

(6) 事業再構築期間中に減少する従業員数

(平成18年7月～平成21年7月予定)

2,200人

別表

事業再構築措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業構造変更 資本の相当程度の増加による中核事業の開始、拡大又は能率の向上	① 増資額：1,485億円 ② 増加前資本金：1,000億円 ③ 増加する資本金：742.5億円 ④ 増資の方法：一般公募およびオーバーアロットメントによる売り出し ⑤ 増資の時期：平成18年8月（予定）	租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
事業革新		
産業活力再生特別措置法第2条第2項第2号ロ	製造年の古い大型機材を早期に退役させ、最新式の中・小型機を導入することによって、高騰する燃油費の低減、整備費用の低減等を行ない、運航回数あたりの販売費（株式会社日本航空の場合は営業費用）を5%以上低減する。	